

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和8年5月15日 午後 1時22分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局長	越 渡 貴 之
議会総務課長	石 川 和 彦
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和8年5月15日（金曜日）午後 1時22分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和8年第2回定例会の議会運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
 - ・議場内座席表（変更案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. その他
6. 閉 会

開 議 午後 1時22分

○櫻井繁行委員長

皆さん、こんにちは。委員の皆さまには、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員会を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

初めに、来栖議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

こんにちは。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、5月1日に貴委員会に諮問させていただきました令和8年第2回定例会の運営につきましてご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、4月の人事異動に伴いまして、執行部議場の一部見直しの必要が生じておりますので、本職において変更案を作成いたしましたので、後ほどご確認をお願いいたします。以上であります。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（1）令和8年第2回定例会の議会運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

提出予定案件についてご説明いたします。

令和8年かすみがうら市議会第2回定例会提出予定案件をご覧ください。

報告6件、承認が2件、条例が2件、補正予算が1件、市道路線の変更が1件及び廃止が1件、その他が4件、全体で17件を予定しております。

詳細内容の説明につきましては、第2回定例会の告示日であります5月26日に開催が予定されております全員協議会において、各担当部課長から説明を予定しております。

説明は以上です。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、それでは、次の議題に移らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和8年第2回定例会提出予定案件のうち、報告6件及び市道路線の変更1件及び廃止1件を除く承認2件、補正予算1件、その他4件、合わせて9件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）令和8年第2回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、市道路線の変更及び廃止2件の案件につきましては、総務経済委員会に付託の上、審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、6名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、6名ですので2日間とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。〔午後 1時26分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時29分]

それでは、一般質問の通告内容につきましてご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

意見等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

○櫻井繁行委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

令和8年かすみがうら市議会第2回定例会会期日程（案）をご覧ください。

日程は、一般質問が2日間となりましたので、3日目の6月12日を休会とさせていただきます。

詳細は、次のページをご確認願います。

説明は、以上です。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見ご要望がございましたら、この場であわせてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、質問または、ご意見、ご要望なきようですので、ここでお諮りをいたします。

令和8年第2定例会の会期は、6月2日火曜日から6月16日水曜日までの15日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りをいたします。

一般質問の日程につきましては、6月10日水曜日に3名、11日木曜日に3名とし、6月12日金曜日会期日程第11日目につきましては、一般質問の予定を変更し、議案等の調査研究、議事整理日とさせていただきます休会とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を、5月29日金曜日の午後5時までとし、討論の通告期限6月12日金曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議場内座席表（変更案）についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

議場配置図（変更案）についてご説明いたします。

4月の人事異動に伴い、執行部議場席の一部見直しが生じたことから、ご提案させていただいたものでございます。

議場配置図（変更案）をご覧ください。

資料の上側が変更案、下側の部分が現行の座席表となります。

変更内容としましては、産業経済部理事の配置がなくなったことから、都市建設部長と入れ替えし、これに伴い会計事務局長を元の都市建設部長の席へ配置するものです。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、この件につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等はございませんか。

そのほか皆さん何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

お諮りいたします。

それでは、議場配置図の件につきましては事務局説明のとおり今回の定例会から議会を進めることでよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時33分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時34分]

それでは、答申（案）につきましてご意見等、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、5月26日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第2回定例会の運営につきまして、審議するため、5月26日火曜日、午後1時30分から本委員会の開催を予定いたします。詳細は各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。お疲れさまでした。

散会 午後 1時35分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行